



# 議会レポート 14

住所：千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階 発行：千代田区議会 自由民主党

<p>千代田区議会 令和二年 第二回定例会 (前編)</p>	 <p><b>山田 丈夫</b></p> <p>代表質問 学校再開にあたり 感染症対策について オンライン学習について PCR検査の課題と 保健所の体制について コロナ禍における まちづくりについて 百条委員会について</p>	 <p><b>はやお恭一</b></p>
--	--	---

 <p><b>小林たかや</b></p>	<p>新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対策関連 第2次補正予算可決</p>	 <p><b>河合良郎</b></p> <p>委員長報告 補正予算2議案 傷病手当金について 付帯決議について</p>	<p>百条委員会 中間報告 百条調査 石川区長の証人尋問について</p>
---	---	---	--

 <p><b>桜井ただし</b></p> <p>次号に掲載</p>	 <p><b>小林やすお</b></p>	 <p><b>嶋崎 秀彦</b></p>	 <p><b>たかざわ秀行</b></p> <p>次号に掲載</p>	 <p><b>林 則行</b></p>
---	---	---	--	--

 <p><b>内田直之</b></p>	 <p><b>永田 壮一</b></p> <p>次号に掲載</p>	 <p><b>池田ともり</b></p> <p>次号に掲載</p>	 <p><b>うがい友義</b></p> <p>次号に掲載</p>	 <p><b>西岡めぐみ</b></p> <p>次号に掲載</p>
---	--	--	---	--

新型コロナウイルス感染症対策に関する第6次要望  
 これまで千代田区議会 自由民主党は、5回にわたり要望を提出して参りましたが、この度『附帯決議の実行』『7月中の臨時会招集』など第二波の感染拡大も予想される中、区民の命と生活を守るため、千代田区における実効性ある早急な対応を申し入れました。

皆様のご意見をお聞かせください。  
 〒102-8688  
 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所7階  
 電話 03-5211-4320  
 FAX 03-5275-6882  
 千代田区議会 自由民主党





予算特別委員会報告(要旨)

河合良郎

所属委員会

地域文教委員会

景観・まちづくり特別委員会

災害時要配慮者等対策特別委員会

こちらの  
QRコードで  
発言動画を  
ご覧になれます



区民の安全・  
安心(健康)  
を守る



区民の生活を  
支える



事業活動  
(経済活動)を支える  
・その他



## 予算特別委員会 委員長報告

令和2年度補正予算2議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、審査しました。2議案とも新型コロナウイルス感染症対策として、今後の第2波、第3波に備え追加計上されたものです。

はじめに、「令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号」は学校運営、応急資金貸付、生活困窮者自立支援、介護施設等助成、健康危機管理対策、商工融資事業、中小企業等経営支援、災害応急対策等に26億5千万円余を追加するものです。審査の中で、学校運営におけるGIGAスクール構想、生活困窮者等への支援として住宅確保給付金や応急資金、健康危機管理対策としての三師会への支援、持続可能な地域経済に向けての中小企業等への経営支援対策、家賃補助等について、議論がなされました。質疑を終了し、討論を行い、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

次に、「令和2年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号」は、「傷病手当金」として、1千万円追加するものです。採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

議案審査終了後に委員より動議にて、「議案第29号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号に対する附帯決議」が提出され、採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定し、委員会提出議案として提出することに決定しました。

## 議案第29号 令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号に対する附帯決議

令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号は、新型コロナウイルス感染症から区民の命と健康を守ることを最優先に、区民生活と地域経済を支えるため、短い期間の中で編成されたものである。

このことについては一定の評価をするものの、令和2年千代田区議会第2回定例会にて設置された予算特別委員会の審査において、日本経済は戦後最大の危機に直面していると言われていたなか、区民生活の安全・安心を確保する基礎的自治体の役割として、今後も様々な視点に立って今すぐ必要な支援や給付金があるということが明らかになった。

当特別委員会での議論から、令和2年度千代田区一般会計補正予算第2号の予算執行にあたっては、区民や地域に寄り添う視点に立ち、本区の役割として、スピード感をもって、実効性のある支援を行うために、下記のことに取り組むことを強く求め、決議する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業などにより収入が減少し、店舗賃料や生活費など応急に必要とする費用の調達が困難な、小売りまたはサービス業を営む区民に対し、新型コロナウイルス対策資金の創設や、応急資金の貸し付け等のメニューを追加するなど、無利子の貸付拡充を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策等、「新しい生活様式」に沿った事業活動に必要な経費や会費の支払いが困難な状況にある、料飲組合や商店街連合会の加盟店舗など、各種団体に対し、運営費等の補助についての検討を行うこと。
- 3 国の特別定額給付金からもれた令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもに区独自の支援策を検討すること。

令和2年6月16日

千代田区議会



# 百条調査 石川区長の証人尋問

## 1. 6月16日 区長の証人尋問を実施

区議会では、「総合設計制度等に関する調査」の過程で、石川区長が三番町のマンション一室を一般には販売されない事業協力者住戸として優先的に購入していた疑惑について、真相を明らかにするため区長の証人尋問を行なった。

## 2. これまでの議会における区長答弁

区長は、これまで一貫して「事業協力者住戸であったことは知らなかったし、手続きはすべて次男が行った。また、購入にあたっては、当然、公募に申し込みもし、抽選もあった」と区議会の場で述べてきた。また、『購入時に事業協力者住戸という説明がなかったことは、マスコミから3月にこの件の取材があった後、次男と販売業者に私が確認した』とも答弁していた。

## 3. 証人尋問により明らかになった内容

しかし、区議会において、関係機関から提出された資料を基に精査をした結果、この問題の核心に触れる部分の多くが区長の虚偽答弁であり、証人尋問当日も偽証や証言拒否と思われる証言に終始した。資料により明らかになり、当日、尋問した内容は次のようなものである。

- ①区長が家族と共有名義で購入した当該マンションの住戸は、モデルルームがオープンする前に区長の次男が希望住戸を販売業者に伝え、その意向を受ける形で事業協力者住戸になったこと。
- ②区長は「公募に申し込みも抽選もした」と述べていたが、事業協力者住戸に申し込みや抽選はないという販売事業者からの回答を示すと「抽選はなかった」とこれまでの自身の発言を一転させたこと。
- ③区長自身は「購入手続きに一切関与していない」としていたが、売買契約締結時の諸手続きの一切を自ら区長夫人に委任する旨の委任状を提出しており、「購入の事実が契約締結から1年半後に区分所有の話があって知った」という説明も虚偽であった。

## 4. 証人尋問での証言拒否か

一方で、この問題の報道を受け、事業協力者住戸という説明がなかったとしていたが、販売事業者からの回答資料を示すと「直接確認はしていない、知人を介してだった」と、自らが確認した事実がないことを認めた上で、その知人については証言拒否した。その上で、事業協力者住戸の販売を受けることは適切でないとの認識を区長自ら示した。

## 5. 新たな疑念と今後の真相究明

加えて、尋問を通じ、新たな疑念も浮上した。区長は家族と共有名義で、今回と同じ販売事業者が手掛けた富士見のマンションを購入し、その後転売して約7000万円の利益を得ていたが、この住戸も「一般に公募したのではない」旨を証言し、三番町の物件と同様に抽選を経ずに値上がりが確実な物件を購入していた。区長が次々に転売により値上がり確実に見込める人気物件を優先的に購入できる背景には、特定の事業者が区内で手掛けているマンション事業や大規模な再開発事業と区長が密接に関わっている疑惑が生じた。議会では、引き続き、この問題について追及し、石川区長が区政を歪めてきた実態の真相を究明して行く。



百条委員会中間報告(要旨)



所属委員会

- 企画総務委員会(百条委員会)
- 議会運営委員会
- 景観・まちづくり特別委員会
- 文化財保存・活用特別委員会

こちらのQRコードで  
発言動画を  
ご覧いただけます



(6月17日 読売新聞 朝刊)



(6月17日 東京新聞 朝刊)



(6月17日 日本経済新聞 朝刊)



(6月17日 毎日新聞 朝刊)



(6月17日 朝日新聞 朝刊)

## 学校再開にあたり感染症対策について

**問：**この6月から各学校が再開されることになり、自粛生活によるストレスなどで、子供たちは様々な影響を受けていることでしょうか、身体的・精神的な健康面への配慮が必要であると思います。再開に当たって、具体的にどのような心のケアや感染症対策を実施しているのでしょうか。

**答弁：**教室等の換気の徹底、手洗いの励行、マスクの着用等、子供一人一人の感染症防止に向けた行動について指導。悩みを抱える児童・生徒については、学級担任のみではなくスクールカウンセラーや養護教諭によるカウンセリングを行う等、学校全体で教育相談体制を整えてまいります。

## オンライン学習について

**問：**ICT技術を活用したオンライン学習の環境を整備することが不可欠であると思います。教育委員会では、既に区立学校に通う子供たちの御家庭へのタブレット端末などの機器の貸し出しや各家庭のWi-Fi環境の整備のための支援など、環境整備に取り組んでいると聞いていますが、どのように実施していくのでしょうか。

**答弁：**5月中旬より環境の整っていない家庭へのWi-Fi機器や端末の貸与を行い、オンラインによる学習をスタート致しました。現在は、双方向型の授業の可能性を探るべく、教員同士が協働しながら、様々な授業方法にチャレンジしています。

## PCR検査の課題と保健所の体制について

**問：**PCR検査については、様々な情報が流れ、区民の方々も不安になっているのではないのでしょうか。本区における現状と課題は？また、区民の命に関わる事態にも迅速に対応できるよう、低未利用地の活用による保健所の拡張も踏まえたソフト面・ハード面双方からの保健所の体制整備についてお考えはありますか？

**答弁：**これからの暑さや台風など自然災害に備えて、仮設診療所を現状のエアーテントから例えばトレーラーハウスなどの強固で簡易に設置可能なものにするなどを検討しております。さらに、唾液による検体採取が可能になったことからこちらも活用を検討してまいります。保健所の体制整備につきましては、ご指摘の通り、事業の整理や区庁舎内スペースの有効活用など様々な工夫し、対応してまいりました。事務スペースの確保に向け、緊急避難的処置として低未利用施設や民間事務所ビルの活用を検討しつつ、保健所の体制整備の強化に取り組んでまいります。

## コロナ禍におけるまちづくりについて



**問：**「緊急事態宣言」は解除されたものの第2波も想定され、地域経済やコミュニティは大きなダメージを受けています。活性化に向けて重要となる地域のまちづくりに積極的に取り組まなければ、コミュニティが崩壊する恐れもあります。未来に向けたまちづくりを検討している地域の協議会や地権者の集まりが数多く存在しているが、そうした方々への支援を積極的に行っていくことが重要だと考えます。地域へのコミュニティを進めていく上でも、まちづくりを前に進めていくべきと考えますが、区としての考えをお聞かせください。

**答弁：**日本テレビの大規模敷地で予定される整備計画につきましては、地域の意向を参考にしながら、まちの課題解決に資するという観点から積極的に推進してまいります。他に進めている地域につきましても、検討が長期化し、地区内建物や施設の老朽化、関係者の高齢化が進行していることも課題の一つです。コロナ禍の状況ではありますが、スピード感を持ってまちづくりを推進してまいります。

## 百条委員会について

**問：**石川区長が家族と共有名義で購入した三番町のマンションについて、公募、抽選を伴わない事業協力者住戸を購入していたことを、報道機関が取り上げました。この事実を知った区民から、区長に対する不信の声が区をはじめ、議会にも寄せられています。しかしながら、区長は本日まで区民や議会に対し事実の説明を行っておりません。百条委員会において、区長の証人尋問という場を設けました。証人尋問を通じて、しっかり区長からの説明をいただくことを大きく期待しております。区長の御見解をお聞かせください。

**区長答弁：**令和2年6月4日付で、この件について議長宛てに私と弁護士とで意見書を送付しております。6月9日まで回答を求めているところであります。しっかりと事実関係を確認し、対外的に説明をしてまいりたいと思います。



代表質問（要旨）

# 山田 丈夫

所属委員会

保健福祉委員会

議会運営委員会

景観・まちづくり特別委員会

オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

こちらの  
QRコードで  
発言動画を  
ご覧いただけます



トレーラーハウスを使った仮設診療所